

第3号

地域共生社会の推進に向けた「かわら版」

包括的支援と多様な参加・協働の推進を目指して

令和2年10月30日発行

平素より、大変お世話になっております。今回のかわら版では、社会福祉法等の一部改正により、来年度より施行される重層的支援体制整備事業（以下、新事業）に関連する情報についてお知らせいたします。

ご挨拶

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室／

地域共生社会推進室併任 室長 唐木 啓介



日頃より厚生労働行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。皆さまご承知のとおり、来年4月より、社会福祉法に基づく新事業として「重層的支援体制整備事業」が開始されます。この事業は、地域住民が抱える複雑化・複合化する課題を、属性や世代を問わない包括的な支援体制により受け止める仕組みです。国としては、市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる環境整備を進めてまいります。こうした環境整備のためには、自治体関係者だけではなく、多くの地域住民、関係機関がこの事業に参画・協働し、取組の方向性などをしっかりと共有していくことが必要です。

この事業は市町村の手挙げによる任意事業ですが、モデル事業を活用し、熱心に取り組んできた自治体の中には、特色がある魅力的な地域づくり・体制づくりが実現できている自治体が多く生まれています。モデル事業実施中の自治体はもちろんのこと、現在モデル事業を実施していない自治体でも事業開始を是非早い段階での事業開始をご検討いただき、それぞれの地域での「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援と地域づくりに活かしていただきますようお願いいたします。

年度内のイベントスケジュールについて

令和2年度において、以下の研修会等を開催する予定です。各イベントの実施方法や開催時期等については、変更になる場合がありますので予めお含みおきください。

8ブロック研修

| ブロック | 日程 | 開催地 | 研修対象者及び開催方法 |
|--------|--------|-----|---|
| 北海道・東北 | 11月18日 | 青森 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生モデル事業の実施市町村職員及び事業者 ・都道府県職員 ※各々1～2名程度を想定 ●開催方法・集合形式（3密回避策を講じた上で開催） |
| 北関東 | 1月26日 | 栃木 | |
| 南関東 | 11月30日 | 東京 | |
| 甲信越 | 12月8日 | 長野 | |
| 東海北陸 | 12月14日 | 愛知 | |
| 近畿 | 1月18日 | 大阪 | |
| 中国四国 | 1月7日 | 岡山 | |
| 九州沖縄 | 12月22日 | 福岡 | |

国研修（支援者向け）

対象：モデル事業実施自治体の支援員、自治体職員等

会場：オンライン開催 内容：新事業における支援の流れ等

1月予定

シンポジウム

対象：地域共生社会の実現に関心を持つ幅広い方々

会場：オンライン開催 内容：講演、実践報告、パネルディスカッション等

2月予定



重層的支援体制整備事業の担当者



前列の左から、

- ・ 鍋木 奈津子（専門官）
- ・ 國信 綾希（課長補佐）
- ・ 唐木 啓介（室長）
- ・ 川田 さくら（主査）
- ・ 清水 修（課長補佐）

後列の左から、

- ・ 大和 望（主査）
- ・ 齊藤 正晃（主査）
- ・ 田代 善行（係長）
- ・ 玉置 隼人（専門官）
- ・ 石井 義恭（課長補佐）

鍋木 奈津子（かぶらき なつこ）各地の自治体さんから、重層的支援体制整備事業の実施に向けて、支援の見直しや庁内体制の改善といった新しい試みについて伺う機会が増えてきました。大変、嬉しく思っています。一朝一夕にはいかない部分もあるかと思いますが、皆さまと一緒に悩み、考えていきたいです！

國信 綾希（くにのぶ あき）地域共生社会の制度立案担当となり、早2年が経過しました。新事業の姿かたちもなかったころを思い返すと、今、自治体のみなさんと施行に向けた議論をしているのが夢のようです。来年4月に向けて、一層密なやりとりをさせていただければと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

唐木 啓介（からき けいすけ）今年の夏の異動で地域共生社会推進室長に着任しました。静岡県磐田市出身で、タイの日本大使館に出向経験があります。来年4月の施行に向けて、室員の皆とともに、自治体の皆様の声をしっかりと聞きながら制度設計の検討を進めていきたいと思っています。

川田 さくら（かわた さくら）今年9月に地域福祉課に着任しました。茨城県龍ケ崎市出身で、2017年に厚生労働省に入省して以来、後期高齢者医療制度や医療ビッグデータに関する政策に携わってきました。学生時代に都市計画を学んだ影響で、まちを歩き、その土地の歴史や文化を紐解くことが大好きです。

清水 修（しみず おさむ）名前は「清水寺へ修学旅行」と覚えて下さい。自治体（長久手市）への出向経験も活かして頑張ります。地域共生社会とは様々な人がつながることを目指すもの。コロナ禍の中ですが、我々も、色々な方と出会いつながりながら考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

大和 望（やまの のぞみ）縁あって今年4月に千葉県松戸市から出向してまいりました。中学で始めたソフトテニスを現在も続けていますが最近はずっかりご無沙汰で、運動習慣の大切さを痛感しています！事前に出す手を宣言してジャンケンしてくる娘（イヤイヤ期と真ん中、もうすぐ3歳）と遊ぶ時間が癒しのひと時です。

齊藤 正晃（さいとう まさあき）本籍は自治体職員（福井県坂井市）で、縁あって昨年4月から地域福祉課に単身着任しています。多機関協働には思いれがあります。ぜひ自治体同士みなさまと協働させていただければ幸いです。娘（9歳）に勧められた「鬼滅の刃」にはまっていて、上弦の参「猗窩座（あかざ）」が大好きです。

田代 善行（たしろ よしゆき）今年4月に地域福祉課に戻ってきました(3回目…!)。これまで生活困窮者自立支援制度の創設、ケアマネ制度・報酬の見直し、外国人介護人材受入れ制度の創設などに従事してきました。東京浅草出身。小中高と野球一筋、最近の趣味はゴルフ。お酒も少々。娘(3才)の育児に奮闘中です☺

玉置 隼人（たまき はやと）沖縄生まれ、東京育ち、福岡経由で神奈川在住です。地域福祉専門官として働いていますが、人と話すたびに、「地域」って人によって捉え方が違うんだなあと、感じる日々です。楽しい人と地域が増えるよう、みなさんと共に試行錯誤していきます！全国社会福祉協議会が本籍です。

石井 義恭（いしい よしやす）大分県臼杵市医師会から出向しています。保育士スタートの対人援助職で、出向前は地域包括支援センターに所属していました。平成28年度から老健局総務課、令和元年度から社会・援護局地域福祉課で働いています。慣れない都会暮らしのストレスか、11キロも太ってしまいました…



お知らせ



全国担当者会議について

7月下旬に開催を予定しておりました「地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自治体の皆様方にお集まり頂く形での会議は行わず、当日に配布予定であった資料の公表をもって代えさせて頂きました。

以下のURLより、ダウンロードが可能です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000114092_00001.html



上記資料の説明動画も、厚生労働省YouTubeでご覧いただけます。

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWhgHZ27chM1zMifEDRzrujf>



また、集合形式での会議が開催できなかったため、令和2年7月30日(木)に「56市町村」の方々にご参加いただき、オンライン意見交換会を行いました。ご都合や通信環境等の理由により、参加いただけなかった市町村の方々も多かったことかと思えます。特に、新事業への移行を検討されている市町村の方々には、ぜひ当課までご連絡をいただき、気軽にご相談ください。



FAQ（よくある質問集）を公開いたしました

全国担当者会議の資料、及び説明動画について、自治体の皆様からお寄せいただいた質問や、上記のオンライン意見交換会での質疑等について、FAQ（よくある質問集）としてまとめ、最下段に記載したホームページに掲載予定です。調整中の内容もございますが、参考にしていただければ幸いです。



厚生労働7月号に「地域共生社会の実現」をテーマにした記事が掲載されました



地域福祉課の職員へのインタビューを通して、新事業に込めた想いなどが語られています。日頃の行政説明等とは少し異なった切り口での説明となっています。この厚生労働は、書店等で販売されている雑誌ですが、該当部分は、下記のURLからお読みいただけます。



https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202007_00004.html

「地域共生社会」の実現に向けてホームページについて

厚生労働省のホームページに、かわら版のバックナンバーやモデル事業の実施状況（平成30年度、令和元年度）等をアップロードしております。是非、ご活用ください。

<「地域共生社会」の実現に向けてURL>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00506.html



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

社会・援護局 地域福祉課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

電話03-5253-1111〔代表〕 FAX 03-3592-1459